

平成 23 年 4 月 13 日

総務省消防庁長官
久保 信保 様

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び
津波災害に関する要望

岩手県知事 達増 拓也

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする平成23年東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上類を見ない規模の大地震となり、東日本各地に甚大な被害を与えました。

特に本県においては、地震によって発生した大津波が沿岸各地に想像を絶する壊滅的な被害をもたらし、その状況は筆舌に尽くしがたいものとなっています。

つきましては、復旧・復興対策について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 壊滅的な被害を受けた消防施設・設備を整備し、一日も早い消防力の復旧を図るため、財政的・人的支援を要望します。
- 2 消防救急無線のデジタル化について、平成28年5月の移行期限を延長するとともに、無線のデジタル化に係る市町村負担の大幅な軽減を要望します。